消費税の軽減税率制度及び適格請求書等保存方式の説明会を開催します。

平成31年10月１日から消費税率の引き上げ（8％⇒10％）に伴い実施される消費税の軽減税率制度及び平成35年10月１日から導入される適格請求書等保存方式(インボイス制度)に関する説明会を下記の通り開催いたします。

どなたでも参加が可能であり、また、参加費は無料となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしています。

１　開催場所・日時等

開催場所		開催日	定員
長崎会場	長崎県総合福祉センター 5階　大会議室 （長崎市茂里町3－24）	平成30年9月25日（火）	各部　350名
佐世保会場	アルカス佐世保　3階　大会議室 （佐世保市三浦町2－3）	平成30年10月3日（水）	各部　200名

※　各会場で4部に分けて説明会を開催します（各会場・各部とも同一の内容です。）

①第1部：10時から11時40分、　②第2部：13時から14時40分、

③第3部：15時30分から17時10分、　④第4部：18時から19時40分

２　申込方法

下記の参加申込書を作成の上、長崎県商工会連合会担当者宛にメールにて送付してください。

【メールアドレス】 shohizei@shokokai-nagasaki.or.jp

参加申込書

参加希望会場（※1）	○ 長崎会場	● 佐世保会場
参加希望部（※1）	○ 第1部：10時から11時40分 ○ 第3部：15時30分から17時10分	○ 第2部：13時から14時40分 ○ 第4部：18時から19時40分
氏名・名称等		
連絡先電話番号		
参加希望人数		名　（最大2名まで）

※1　いずれか1つのみ選択してください。

※2　本申込書にご記入頂いた内容は本会の個人情報保護方針に基づき、説明会の開催目的以外には使用いたしません。

主催　消費税軽減税率制度実施協議会　　共催　長崎県商工会連合会、福岡国税局